

2.2. 役員内訳

「役員（全体合計）」のうち女性の占める割合は 5.7%であった。女性の「会長（理事長）」がいる団体は 3.3%であり、回答を得た 60 団体のうち 2 団体に過ぎない。女性が比較的多い「理事」においても 7.3%と、女性役員は 1 割にも満たない状況である。

女性の登録競技者数が 31.0%であるにもかかわらず、これを大幅に下回することは女性が団体の意思決定に参画できていない状況にある。I O C は女性理事を 2005 年末までに 2 割以上にすることを求めており、J O C においても女性役員を 2 割以上にする準備検討をし、今後は各団体の実情に応じながらも、段階的に女性役員比率を増大させ、団体の意思決定に女性の意見を反映できるような環境を整備することが課題といえる。

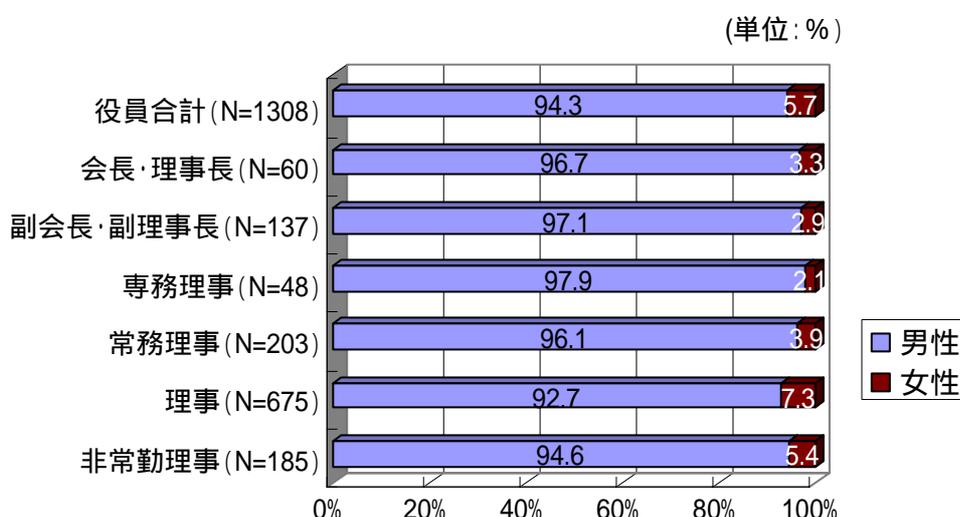


図2: 役員の男女比

備考: 回答を得た 60 団体のうち、女性役員が 1 人以上いる団体は半数の 30 団体。そのうち、女性役員が最も多い団体では、全体の役員数 24 名のうち、21 名を女性役員としている。その他、女性役員が 5 名の団体が 1 団体、4 名の団体が 3 団体、2 名の団体が 11 団体、1 名の団体が 14 団体であった。

	会長 (理事長)	副会長 (副理事長)	専務理事	常務理事	理事	非常勤理事	計
男性	58	133	47	195	626	175	1234
女性	2	4	1	8	49	10	74